

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年1月28日(木)
11時27分開会 11時36分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：口田邦男 副委員長：山下清美
委 員：深沼達生、川上 均、中河つる子、高橋政悦
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮学
- 5 議 件
 - (1) 委員長の選出について
 - (2) 副委員長の選出について
 - (3) 広報広聴常任委員の選出について
 - (4) 議会運営委員の選出について
 - (5) 所管事務調査の申し出事項について
 - (6) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

議長（櫻井崇裕）：只今より、厚生文教常任委員会を開催する。

初めての委員会なので、委員長が決定されるまでの間、委員会条例第9条第2項の規定によって、年長委員である口田委員に臨時委員長をお願いする。

それではよろしくお願ひする。

(1) 委員長の選出について

臨時委員長（口田邦男）：臨時委員長の職務を行うので、よろしくお願ひする。

これより委員長の選出を行う。

委員長の選出方法は、どのような方法により行うか。川上委員。

川上委員：指名推選で良いと思う。

臨時委員長：指名推選という声があった。指名推選の方法でよいか。

（「はい」との声）

臨時委員長：異議なしと認める。

よって、指名推選の方法により行う。

それでは、ご指名をお願いする。川上委員。

川上委員：口田委員にお願いしたい。

臨時委員長：只今、川上委員から口田委員との指名があった。

他に意見ないか。

（「なし」との声）

臨時委員長：無いようなので、口田委員のご指名に異議はないか。

（「異議なし」との声）

臨時委員長：異議なしと認める。

よって、口田委員が委員長に選出された。

(2) 副委員長の選出について

委員長（口田邦男）：引き続き会議を行う。これより副委員長の選出を行う。

お諮りする。

副委員長の選出は、どのような方法により行うか。川上委員。

川上委員：委員長指名で良いと思う。

委員長：委員長指名との声があったが、他に無いか。

(「なし」の声)

委員長：委員長指名に異議はないか。

(「異議なし」との声)

委員長：異議なしと認める。

よって、副委員長は委員長が指名する。

副委員長は山下委員にお願いしたい。承諾頂きたい。

山下委員、その場で就任の挨拶をお願いする。

副委員長(山下清美)：副委員長に指名いただいた。よろしくお願いしたい。

(3) 広報広聴常任委員の選出について

委員長：続いて、広報広聴常任委員の選出を行う。

厚生文教常任委員会から3名の選出となるが、申し合わせにより、この後に選出する議会運営委員以外の委員とされている。

お諮りする。選出はどのような方法により行ったらよいか。川上委員。

川上委員：委員長指名で良いと思う。

委員長：委員長指名に異議はないか。

(「異議なし」との声)

委員長：異議なしと認める。委員長指名により深沼委員、川上委員、中河委員を広報広聴常任委員に指名するので、ご承諾をお願いしたい。

(4) 議会運営委員の選出について

委員長：次に、議会運営委員の選出を行う。

厚生文教常任委員会から2名の選出となるが、副議長が属する委員会は副議長を除くとされ、申し合わせにより、1名は委員長とされているので、1名について選出願う。

お諮りする。選出はどのような方法により行うか。川上委員。

川上委員：委員長の指名でよいと思う。

委員長：委員長指名に異議はないか。

(「異議なし」との声)

委員長：委員長指名をさせていただく。

山下委員。議会運営委員に指名するので、承諾いただきたい

(5) 所管事務調査の申し出事項について

委員長：次に、所管事務調査事項についてを議題とする。お諮りする。

所管事務調査については、3月定例会までに行うことになるが、期間が短いことから、特定の項目に限定せず「所管に関する事項について」を申し出事項としておき、調査が必要な場合に実施することにしたと思うが、いかがか。

（「異議なし」の声）

委員長：異議なしということで、所管事務調査については、「所管に関する事項について」を議長へ申し出し、調査が必要な場合にのみ実施することとする。

なお、調査を実施する場合、日程等は委員長にお任せいただきたい。

（6）その他

委員長：その他、特になければ閉会とする。第1回目の厚生文教常任委員会を閉会する。

【閉会 11：36】